

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

市川市では、令和32(2050)年度までの25年間の計画期間とする「市川市総合計画2050」(以下「総合計画」という。)を策定しました。今回から3回に渡り、総合計画の中から、教育委員会関連の事項をお伝えします。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/53362.html>

I はじめに<2~10頁>

1 計画の策定の趣旨・目的

総合計画は、長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための根幹となる計画です。

本市では、これまでのような人口増加は鈍化し、少子高齢化も加速することが見込まれます。また、高まる自然災害のリスクや年々深刻化する地球温暖化、都市インフラの老朽化、不安定な経済情勢、格差の拡大といった問題には、スピード感を持って対応していかなければなりません。

このように大きく変容する時代の潮流の中において、本市は、この「市川市総合計画2050」を通じて、本市のあるべき姿とそこに進むべき方向性を明示し、令和32(2050)年度までにその実現に向けたまちづくりを進めていきます。

2 計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造とします。

基本構想(25年間)

地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、目指すべき将来都市像や基本目標を定めています。

期間:令和8(2026)~32(2050)年度

基本計画(9年間)

基本構想で明らかにした将来都市像や基本目標を具現化するための基本的な施策を定めています。

期間:令和8(2026)~16(2034)年度 ※期間終了後は次期計画を策定

実施計画(5年間)

基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めています。

期間:令和8(2026)~12(2030)年度(毎年見直し) ※期間終了後は次期計画を策定

II 基本構想 令和8(2026)~32(2050)年度

1 将来都市像<13頁>

いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ
~住み続けたいまちを次世代へ~

2 基本目標<14・15頁>

基本目標1 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり

一人ひとりが尊重され、どのライフステージにおいても、健やかに自分らしく豊かに暮らしていけるまちづくりを進めます。

【まちづくりの方向性】

- ・ 誰一人取り残さないあたたかなまち
- ・ 健康長寿日本一
- ・ こどもたちの健やかな成長
- ・ 学びの多様化・居場所づくり

基本目標5 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり

この地が刻んできた歴史やまちに息づく文化、そして、市民を主体とした様々な活動から生まれる活気がまちの魅力となり、多くの人々が集うまちづくりを進めます。

【まちづくりの方向性】

- ・ 歴史の掘り起こし
- ・ 文化・スポーツの力によるまちの活性化
- ・ 地域経済の活性化
- ・ 世界の人が集まる国際都市